

青森県建築行政マネジメント計画

平成 24 年 9 月

平成 27 年 6 月改定

令和 2 年 6 月改定

青森県建築行政マネジメント推進協議会

青森県建築行政マネジメント推進協議会は、建築行政における円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、青森県、青森市、弘前市及び八戸市が、平成 24 年 7 月 6 日に設置した組織です。

目次

I. 計画の位置付け

- 1. 計画の策定趣旨 1
- 2. 計画の策定主体 1
- 3. 計画期間 1

II. 計画の運用方針

- 1. 計画の公表 1
- 2. 取組の見直し 2

III. 計画の内容

- 1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保 2
- 2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底 3
- 3. 違反建築物対策等の徹底 4
- 4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保 4
- 5. 事故・災害時の対応 5
- 6. 消費者への対応 5
- 7. 業務執行体制の整備 6